

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 岩山 靖宏

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

【電話番号】 054(353)5162

【事務連絡者氏名】 理事総合統括部長 八木 真樹

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行 東京事務所
東京都中央区日本橋2丁目8番6号

【電話番号】 03(3246)1855

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 佐野 和成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社清水銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当行第145期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1 期末配当に関する事項

当行普通株式1株につき金25円 総額289,631,050円

効力発生日 2020年6月26日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 4,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社移行のための所要の変更、および責任限定契約を取締役（業務執行取締役等であるものを除く）と締結することができる旨の所要の変更、および役付取締役として取締役副会長を新設するための規定の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、豊島勝一郎、岩山靖宏、望月文人、藪崎文敏、東恵子、相澤隆、若林陽介、田村直之、鳥羽山直樹、平岩将を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、望月昭宏、伊藤洋一郎、磯部和明、河野誠を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を、確定金額報酬として年額270百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）、また、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対し、当期純利益を基準とする業績連動型報酬を支給する。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額60百万円以内とする。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対するストックオプション報酬額および内容決定の件

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対し、確定金額報酬および業績連動型報酬とは別枠にて、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額36百万円以内の範囲で割り当てる。

新株予約権の内容は、事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限を2,200個とし、目的となる株式の1年間の上限を当行普通株式22,000株とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|-------|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案 | 94,385個 | 449個 | 0個 | (注)1 | 可決 98.88% |
| 第2号議案 | 94,608個 | 194個 | 32個 | (注)2 | 可決 99.11% |
| 第3号議案 | | | | | |
| 豊島勝一郎 | 81,363個 | 13,464個 | 0個 | (注)3 | 85.24% |
| 岩山靖宏 | 81,602個 | 13,225個 | 0個 | | 85.49% |
| 望月文人 | 82,276個 | 12,551個 | 0個 | | 86.20% |
| 数崎文敏 | 82,266個 | 12,561個 | 0個 | | 86.19% |
| 東恵子 | 82,906個 | 11,921個 | 0個 | | 可決 86.86% |
| 相澤隆 | 81,689個 | 13,138個 | 0個 | | 85.59% |
| 若林陽介 | 82,276個 | 12,551個 | 0個 | | 86.20% |
| 田村直之 | 93,892個 | 935個 | 0個 | | 98.37% |
| 鳥羽山直樹 | 94,438個 | 389個 | 0個 | | 98.94% |
| 平岩将 | 94,440個 | 387個 | 0個 | | 98.95% |
| 第4号議案 | | | | | |
| 望月昭宏 | 93,972個 | 862個 | 0個 | (注)3 | 98.45% |
| 伊藤洋一郎 | 88,103個 | 6,731個 | 0個 | | 可決 92.30% |
| 磯部和明 | 89,800個 | 5,034個 | 0個 | | 94.08% |
| 河野誠 | 88,114個 | 6,720個 | 0個 | | 92.31% |
| 第5号議案 | 94,617個 | 208個 | 9個 | (注)1 | 可決 99.12% |
| 第6号議案 | 94,633個 | 192個 | 9個 | (注)1 | 可決 99.14% |
| 第7号議案 | 94,581個 | 253個 | 0個 | (注)1 | 可決 99.09% |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。